

未来インフラ（3か月決算型）

パインブリッジ・グローバル・テクノロジー・インフラ・ファンド（3か月決算型）

第18期分配金のお知らせ

作成日：2024年6月17日

平素は弊社ファンドに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「パインブリッジ・グローバル・テクノロジー・インフラ・ファンド（3か月決算型）愛称：未来インフラ（3か月決算型）」は、2024年6月17日に決算を迎え、下記の通り、収益分配を行いました。分配金の水準につきましては、基準価額の水準を勘案して決定させていただきました。

今後とも当ファンドへの変わらぬご愛顧を重ねてお願い申し上げます。

未来インフラ（3か月決算型）の分配実績

	第18期 2024年6月17日
分配金 1万口あたり（課税前）	290円
基準価額	10,502円
分配金額決定時の 参照基準価額	10,799円 (2024年6月14日)

過去の分配金実績

第1期-第2期	第3期	第4期-第5期	第6期	第7期	第8期
0円	90円	0円	1,960円	310円	640円
第9-10期	第11期	第12期-第16期	第17期		設定来累計
0円	10円	0円	100円		3,400円

<分配方針>

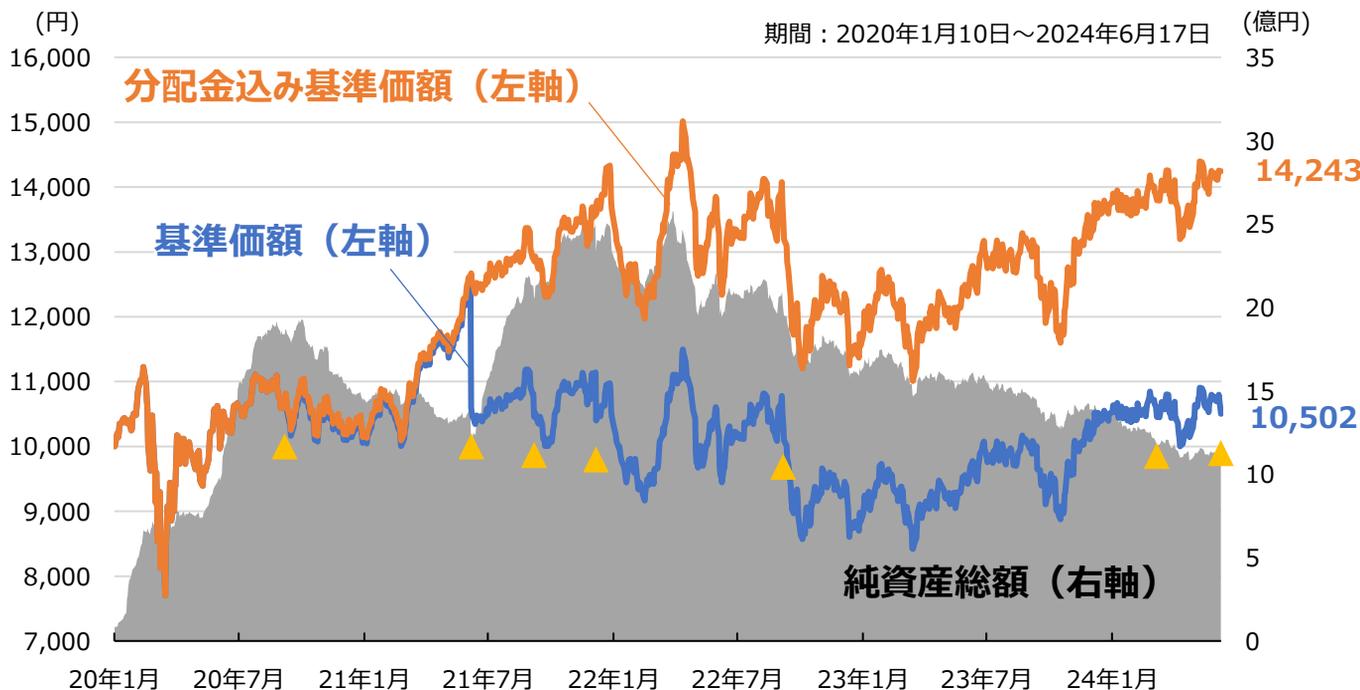
原則として、決算日の前営業日時点の基準価額を参照し、10,500円以上となっている場合にはその超過額を分配することを目指します。なお、市況動向や運用状況等によりこのような運用ができない場合があります。

■当資料の留意事項については最終ページをご覧ください。

未来インフラ（3か月決算型）

パインブリッジ・グローバル・テクノロジー・インフラ・ファンド（3か月決算型）

基準価額推移



* 上記の「分配金込み基準価額」は過去に支払った分配金を再投資したと仮定して計算していますので、実際の基準価額とは異なります。なお、再投資する際に税金は考慮しておりません。基準価額は信託報酬控除後のものです。信託報酬率については後記の「運用管理費用（信託報酬）」をご覧ください。▲は分配をお支払ったことを示しています。

今後の見通しについて

米国では当初の想定よりも金融引締めが長期化しておりますが、足もとではインフレ率が鈍化し始めており、経済指標には弱いものが散見される様になっています。その為、インフレと景気動向の両方に配慮した難しい金融政策運営が求められる中、経済指標に一喜一憂するなど、先行きが見通しづらい投資環境になっています。それでもFRB（米連邦準備制度理事会）としては、自身の政策に起因した必要以上の景気の落ち込みは回避してくるものと予想され、利下げへの機動的な方針転換が視野に入っているものと推察されます。

以上の投資環境の下、グローバル・リート市場は昨年後半に米国長期金利の低下を背景に米国株を上回って上昇した反動もあり、年初来では米国株に比してやや見劣りするパフォーマンスとなっています。しかしながら、建設コストの上昇等を背景とした実物不動産市場における物件の供給抑制状況や、それに伴う価格決定力の強さに基づく好調なキャッシュフローの成長見通しに変更はありません。また長期リース契約に基づく収益安定力とそれに伴う高い配当利回り等の良好な環境にも変更はありません。そして当ファンドが主要投資対象とするテクノロジー・インフラ・セクターは特に業績が堅調であり、金利低下の恩恵をより受けやすいセクターとなっています。中長期的には、生成AI（人工知能）ニーズの高まりも追い風に、デジタル化社会への一層の進展の恩恵を今後も享受していくと見込まれます。

■当資料の留意事項については最終ページをご覧ください。

未来インフラ（3か月決算型）

パイプブリッジ・グローバル・テクノロジー・インフラ・ファンド（3か月決算型）

投資リスク

当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の取引所に上場されている（これに準ずるものを含みます。）テクノロジー・インフラに関連するREITおよび株式に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者の皆様様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、お申込みください。当ファンドが有する主なリスク要因は、次の通りです。**価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、REIT固有の投資リスク、特定の業種・テーマへの集中投資リスク**です。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

投資信託に関する留意点

◆投資信託をご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。◆投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。◆投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。◆投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。◆証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

お申込みメモ

信託期間	2048年12月30日（水）まで（2020年1月10日（金）設定）
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（※基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払します。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日、またはニューヨークの銀行休業日のいずれかと同じ日付の場合
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	運用の基本方針などの観点から受益者にとって不利益と判断する場合は、委託会社の判断で購入の申込を受付けない場合があります。委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金を取消すことができます。
繰上償還	受益権の総口数が20億口を下回ることとなった場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日及び収益分配	毎年3月、6月、9月、12月の各月15日（休業日の場合は翌営業日）の年4回、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等、委託会社の判断により、分配を行わないこともあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

【**購入時手数料**】購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.85%（税抜3.5%）**の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が定めるものとします。【**信託財産留保額**】ありません。【**運用管理費用（信託報酬）**】信託財産の純資産総額に**年1.738%（税抜年1.58%）**の率を乗じて得た額とします。【**その他の費用・手数料**】有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の保管費用等（REITは、市場の需給により価格形成されるため、REITの費用等は表示しておりません。）当ファンドの監査費用や印刷等費用（信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜年0.1%）を上限とします。）※購入時手数料、運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料（国内において発生するものに限ります。）には消費税等相当額が含まれます。※費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。※手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので表示することができません。※詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）などでご確認ください。

税金

個人受益者については、収益分配時に普通分配金に対して、換金時および償還時に差益（譲渡益）に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料の留意事項については最終ページをご覧ください。

未来インフラ（3カ月決算型）

パインブリッジ・グローバル・テクノロジー・インフラ・ファンド（3カ月決算型）

委託会社、その他関係法人

委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第307号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	投資顧問会社	センタースクエア・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
販売会社	委託会社の指定する金融商品取引業者および登録金融機関		

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第663号	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
株式会社中京銀行（既存の分配金再投資、積立投信のお客様のお取扱いのみ）	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（登金）第140号	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○		○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

■当資料は、パインブリッジ・インベストメンツによって作成された販売用資料です。■ご投資を検討される際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。また、ファンドの取得のお申し込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）等をあらかじめ、または同時に販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。■当資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■当資料に記述されている見解や意見は作成時の当社の見解であり、事前の予告無しに変更される事があります。